

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5031000319	工事種別	機械器具設置工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	J-GREEN堺内堺浜オゾン処理施設改造工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区南花田町36番地1			
	氏名	株式会社味起央 代表取締役 池田 利子			
契約日	令和 3年12月20日				
工期	令和 3年12月20日から 令和 4年 9月30日まで				
契約金額	87,978,000 円 (うち取引に係る消費税額等 7,998,000 円)				
工事場所	堺市堺区築港八幡町145番地				
工事概要	オゾン処理施設改造工事 一式 電気設備工事 一式 その他工事 一式				
工事担当課	下水道施設課				
備考					

(変更契約第3回)

変更契約日	令和 5年11月21日
工期	令和 3年12月20日から 令和 5年11月30日まで
契約金額 (変更後)	94,685,800 円 (うち取引に係る消費税額等 8,607,800 円)
変更理由	①現地調査の結果、受注者との協議により、工業用水給水施設の警報発報の回路構成を既存設備を利用する回路構成に変更したことに伴う減額変更②次亜注入配管の接続位置変更により、配管(SGPW)では腐食が生ずることから、腐食しない配管(SGP-FVA)に変更したことに伴う増額変更③クラスター送水管及び電線管の道路部分の撤去に伴う施設利用者への影響の大きさから、昼間施工から夜間施工へ変更したこと並びに掘削幅及び深さを変更したことに伴う増額変更④歩道部分の撤去に伴い掘削法線が地先境界ブロックに掛かることから、当該か所の撤去及び据付を追加したことに伴う増額変更 以上、トータルで増額に至るため増額変更する。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5041000260	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	黒山ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区長曾根町2-2-13番地1			
	氏名	正基建設株式会社 代表取締役 木村 征次			
契約日	令和5年2月7日				
工期	令和5年2月7日から 令和5年11月30日まで				
契約金額	158,818,000円 (うち取引に係る消費税額等 14,438,000円)				
工事場所	堺市美原区黒山ほか				
工事概要	アスファルト舗装工 t=10cm A= 557m <sup>2</sup> t=9cm A= 16m <sup>2</sup> t=8cm A= 234m <sup>2</sup> アスファルト舗装工(歩道部) t=5cm A= 596m <sup>2</sup> アスファルト舗装工(改質) t=20cm A=5,196m <sup>2</sup> アスファルト舗装工(乗入部) t=5cm A= 47m <sup>2</sup> t=10cm A= 24m <sup>2</sup> 切削オーバーレイ工(改質) t=5cm A=9,530m <sup>2</sup> 区画線工一式 附帯工一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第3回)

変更契約日	令和5年11月24日				
工期	令和5年2月7日から 令和5年11月30日まで				
契約金額(変更後)	170,015,945円 (うち取引に係る消費税額等 15,455,995円)				
変更理由	先行する配水管布設工事の施工範囲増が生じ、道路管理者から増加分を復旧する旨の指示があったため、舗装面積及び舗装切断工が増加となり、設計変更をするものです。				

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5041000300	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	長曽根町240番地ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市中区土塔町2326番地7			
	氏名	工和工業株式会社 代表取締役 安居 英洋			
契約日	令和5年3月14日				
工期	令和5年3月14日から 令和6年3月18日まで				
契約金額	106,011,400円 (うち取引に係る消費税額等 9,637,400円)				
工事場所	堺市北区長曽根町ほか1か所				
工事概要	(北区长曽根町ほか、中百舌鳥町3丁ほか) 配水管布設工 φ50-150 配水用ポリエチレン管 L=927.66m 配水管撤去工 φ75-150 L=964.26m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=2,192m 給水管接合替工 φ20-75 92か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和5年11月13日				
工期	令和5年3月14日から 令和6年3月18日まで				
契約金額 (変更後)	115,110,600円 (うち取引に係る消費税額等 10,464,600円)				
変更理由	工事の施工の結果、次のとおり事情の変更等が生じた。 ①一部配水管布設・撤去区間において、他占用物との離隔を確保するため、布設位置の変更が必要となった。そのため、本工事1の土工事費、安全費の増額が生じた。 ②上下水道局が令和5年2月6日付け堺水建第2607号の通知により、本市で施工する配水用ポリエチレン管を使用した工事では、ポリエチレンスリーブから溶剤浸透防護スリーブを使用することに変更したため、本工事1、2の管工事費の増額が生じた。 以上の理由から増額変更するものである。				

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5041000307	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	新金岡町下水管耐震化工事(4-21)				
契約の相手方	住所	大阪府堺市南区釜室929番地			
	氏名	橘建設株式会社 代表取締役 橘 安男			
契約日	令和5年4月12日				
工期	令和5年4月12日から 令和6年1月31日まで				
契約金額	164,848,200円 (うち取引に係る消費税額等 14,986,200円)				
工事場所	堺市北区新金岡町地内				
工事概要	管きよ更生工 L=2,090.05m 管きよ更生工 φ200 l=136.87m 管きよ更生工 φ250 l=931.03m 管きよ更生工 φ300 l=633.45m 管きよ更生工 φ380 l=314.15m 附帯工 一式				
工事担当課	下水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和5年11月7日
工期	令和5年4月12日から 令和6年1月31日まで
契約金額 (変更後)	168,800,500円 (うち取引に係る消費税額等 15,345,500円)
変更理由	当初、集水桝を開削工事により撤去し、作業空間を確保した後、管更生を行う予定であった路線について、施工業者が現地を調査したところ、集水桝の撤去を行わずに施工が可能であることが判明したことから、工事費が減となる。 また、管内カメラ調査を実施した結果、当初予定していた事前処理数量が増となったため、工事費が増となる。 以上、増減併せて増額の方が大きいことから、増額変更を行うものである。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000037	工事種別	土木工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	新金岡町下水管耐震化工事(4-22)				
契約の相手方	住所	大阪府堺市北区南花田町32番地1			
	氏名	利晃建設株式会社 代表取締役 西田 友幸			
契約日	令和5年6月12日				
工期	令和5年6月12日から 令和6年1月31日まで				
契約金額	112,324,300円 (うち取引に係る消費税額等 10,211,300円)				
工事場所	堺市北区新金岡町地内				
工事概要	区間距離 L = 1, 421.56m 管きよ更生工φ200mm l = 420.01m 管きよ更生工φ250mm l = 340.07m 管きよ更生工φ300mm l = 336.88m 管きよ更生工φ380mm l = 263.40m 附帯工 一式				
工事担当課	下水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和5年11月22日				
工期	令和5年6月12日から 令和6年1月31日まで				
契約金額 (変更後)	111,252,900円 (うち取引に係る消費税額等 10,113,900円)				
変更理由	管内カメラ調査工を行った結果、木根等の事前処理数量が減となったため減額となる。また、当初予定していた部分布設替えが不要となったため減額となる。また、工期短縮を目的として、全68路線の内8路線において2路線一体化施工を行うため、施工路線数は68路線から64路線となり、減額となる。一方、取付管穿孔工が増となったため増額となる。以上、増減合わせて減額変更となる。				

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000048	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	庭代台ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市美原区平尾393-1			
	氏名	有限会社セイナ 代表取締役 高橋 浩二			
契約日	令和 5年 5月 22日				
工期	令和 5年 5月 22日から 令和 5年 12月 15日まで				
契約金額	54,842,700 円 (うち取引に係る消費税額等 4,985,700 円)				
工事場所	堺市南区庭代台ほか				
工事概要	アスファルト舗装工 t = 10 cm A = 1, 964 m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 3, 086 m <sup>2</sup> 透水性アスファルト舗装工 t = 5 cm A = 524 m <sup>2</sup> アスファルト舗装工 (弁柄) t = 5 cm A = 974 m <sup>2</sup> 特殊ブロック設置工 (保水性) t = 6 cm A = 318 m <sup>2</sup> 特殊ブロック設置工 (非透水性) t = 8 + 5 cm A = 19 m <sup>2</sup> その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第2回)

変更契約日	令和 5年 11月 24日
工期	令和 5年 5月 22日から 令和 5年 12月 15日まで
契約金額 (変更後)	56,351,900 円 (うち取引に係る消費税額等 5,122,900 円)
変更理由	工事の施工の結果、次のとおり事情の変更等が生じた。 ①受注者からの協議の結果、植栽工施工範囲の表土に改良土が含まれており、植栽の生育に支障をきたす恐れがあったため、表土の入替えを行ったことから附帯工事費の増額が生じた。 ②道路管理者との協議の結果、配水管布設工事の施工範囲増加に合わせて復旧する旨の指示があり、舗装面積が増加となり、舗装費の増額が生じた。 ③アスファルト殻処分について、当初設計時の処分数量よりも実処分数量が少量であったため、処分数量が減少となり、舗装費の減額が生じた。 以上から、増額変更と減額変更が生じるが、トータルで工事費の増額に至るため、増額変更するものである。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000075	工事種別	水道施設工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	東雲西町ほか配水管布設工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市中区榎葉101番地			
	氏名	株式会社国正建設 代表取締役 東尾 正人			
契約日	令和 5年 6月 21日				
工期	令和 5年 6月 21日から 令和 6年 1月 31日まで				
契約金額	44,182,600 円 (うち取引に係る消費税額等 4,016,600 円)				
工事場所	堺市堺区東雲西町ほか1か所				
工事概要	(堺区東雲西町、今池町3丁) 配水管布設工 φ75-150 配水用ポリエチレン管 L=390.64m 配水管撤去工 φ75-150 L=390.64m 仮配管布設・撤去工 φ50 L=914m 給水管接合替工 φ20-50 34か所 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 5年 11月 30日
工期	令和 5年 6月 21日から 令和 6年 1月 31日まで
契約金額 (変更後)	44,105,600 円 (うち取引に係る消費税額等 4,009,600 円)
変更理由	①既設管が新設管と同じ深さに埋設されていたことから、連絡部の曲管が不要となったため、材料費・管工事費が減額となる。 ②給水管布設工において、既設メーターボックスに新設ボール止水栓が収まらないため、メーターボックスの材料費が増額となる。 ③当初設計より給水管接合替箇所が減ったため、減額となる。 上記①, ②, ③で総額が減額となる為、減額変更するものです。

## 契約の内容に関する事項

(当初契約)

契約番号	5051000104	工事種別	舗装工事	入札契約方式	一般競争入札
件名	鳳東町6丁ほか舗装道路本復旧工事				
契約の相手方	住所	大阪府堺市西区鳳中町10丁6-1-1-D			
	氏名	H A R U K A 代表者 木下 真紀			
契約日	令和 5年 7月14日				
工期	令和 5年 7月14日から 令和 5年11月30日まで				
契約金額	11,972,400 円 (うち取引に係る消費税額等 1,088,400 円)				
工事場所	堺市西区鳳東町6丁ほか				
工事概要	アスファルト舗装工 t = 5 c m A = 4 1 9 m 2 アスファルト舗装工 (改質) t = 1 5 c m A = 3 3 9 m 2 アスファルト舗装工 (乗入部) t = 5 c m A = 1 1 7 m 2 透水性アスファルト舗装工 t = 5 c m A = 1 5 6 m 2 その他附帯工 一式				
工事担当課	水道建設課				
備考					

(変更契約第1回)

変更契約日	令和 5年11月20日
工期	令和 5年 7月14日から 令和 5年11月30日まで
契約金額 (変更後)	12,410,200 円 (うち取引に係る消費税額等 1,128,200 円)
変更理由	道路管理者との面積立会の結果、次のとおり事情の変更が生じた。 ① 配水管布設工事の施工範囲増加に合わせて復旧する旨の指示があり、舗装面積が増加となり、舗装費の増額が生じた。 ② 配水管布設工事の際に、既設歩車道境界ブロックの一部撤去を行ったため、復旧する必要が生じた。このことにより附帯工事費の増額が生じた。 ③ 誘導シート設置において、設置箇所に必要な枚数が減少したことにより、附帯工事費の減額が生じた。 以上から、増額と減額が存在するが、トータルで工事費の増額に至るため、増額変更するものである。